

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第 1 面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年5月21日	
大阪府知事 様	
住 所 大阪府摂津市三島 2 - 5 - 1	
提出者 氏 名 ペプチスター株式会社	
代表取締役社長 藤家 新一郎	
電話番号 0 6 - 6 3 1 9 - 1 6 9 0	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	ペプチスター株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大阪府摂津市三島 2 - 5 - 1
計 画 期 間	2 0 2 4 年 4 月 1 日 ~ 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	1 6 : 化学工業
② 事 業 の 規 模	1 0 億円 (2023年度売上実績)
③ 従 業 員 数	75人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 (1) のとおり

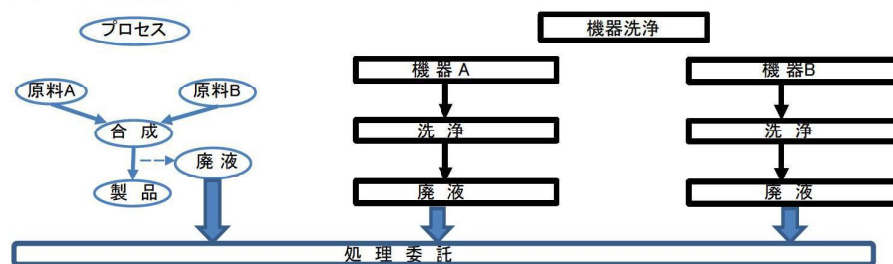
特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙(2)のとおり			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2023年度)実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	廃油(有害)
	排 出 量	69.254 t	0.117 t
	(これまでに実施した取組) 委託業者に処分を依頼し、水溶性・非水溶性で分別処理を行っている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	廃油(有害)
	排 出 量	87.300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今まで通り変更なし。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 委託業者に処分を依頼し、水溶性・非水溶性で分別処理を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今まで通り変更なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

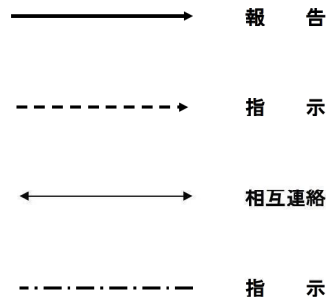
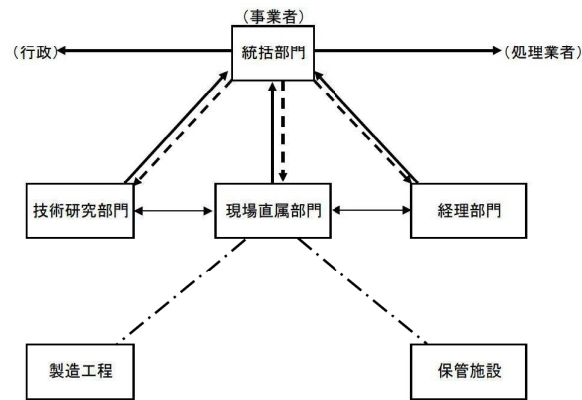
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	全 処 理 委 託 量	69.254 t	0.117 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	69.254 t	0.117 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	69.254 t	t
	（これまでに実施した取組） 関係会社からの処理業者の紹介と優良認定処理業者の選定など		

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	廃油（有害）
	全 処 理 委 託 量	87.300 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	87.300 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	87.300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	69.371 t	
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組等)		
	電子マニフェスト移行済		

別紙(1)産業廃棄物発生工程フロー



別紙(2)管理体制図及び各部署の役割
〔管理体制図〕



〔各部署の役割〕

部 署	役 割
A 統括部門	- 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 - 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 - 処理施設(事業場内・外)の定期的査察 - 行政に対する報告等 - 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 - 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 - 各部署間の調整及び指示 - 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	- 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 - 各現場の施設の維持管理点検等 - 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 - 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 - 上記内容をAに報告
C 技術研究部門	- 製造工程の研究開発 - 産業廃棄物処理技術の研究開発 - 産業廃棄物減量化手法の調査研究 - 上記内容をAに報告
D 経理部門	- 産業廃棄物の適正処理費用の算出 - 委託料金の支払方法による業者管理 - 上記内容をAに報告